

## 二国間国際共同研究事業（ロシアとの共同公募に基づく共同研究分野）

### 1 事業概要

日本とロシアの研究機関が実施する共同研究のうち、日本国内の研究機関が分担する研究に対して農林水産省が委託を行う事業です。ロシア国内の研究機関が分担する研究に対してはロシア科学基金が委託します。

共同研究課題の採択にあたり、日本国内の研究機関は、共同で研究開発を行うロシア国内の研究機関とともに分担を明らかにした研究開発提案書（以下、「提案書」という。）を作成します。日本側の研究機関は農林水産省に提案書を提出し、ロシア側の研究機関はロシア科学基金に提案書を提出します。採択予定者の選定については、日本側の提案書の審査は農林水産省で、ロシア側の提案書審査はロシア科学基金で行った後、両国で評価の高かった提案書が採択されることとなります。どちらか一方の国でのみ採択されることはありません。

### 2 公募課題

本事業では、以下の研究領域に関する課題を公募します。

- (1) バイオテクノロジー (Biotechnology)
- (2) 動物衛生 (Animal Health)
- (3) 植物病虫害 (Plant Pest and Disease)
- (4) 森林管理 (Forest Management)
- (5) 野菜生産技術 (Vegetable Production)

### 3 委託先等

日本国内に設置された大学、民間企業、国立研究開発法人及び国等の研究機関等に所属する研究者に委託する。なお、ロシア科学基金は、ロシア国内に設置された大学、民間企業及び国等の研究機関に所属する研究者に委託します。

### 4 契約限度額

令和3年度は採択課題全体で25,774千円（消費税（地方消費税を含む）込み）

※ 1課題あたりの上限9,000千円程度を想定

### 5 研究期間

委託契約締結日から令和5年度まで 原則3年間（予定）

### 6 研究経費

研究経費は、日本の研究開発実施機関を対象に支払われ、上限額は、上記4に記載のとおりです。ただし、研究経費は、採択審査の結果等を踏まえて配分されるため、提案時の予算計画書に記載された額で契約が締結されるとは限りません。また、翌年度以降の研究経費は、提案当初の研究費を委託金額として保証するものではなく、運営・評価委員会における研究の進捗状況の点検により、研究の目標達成が著しく困難である等、研究の中止や縮小が適当と判断された場合は、次年度以降、委託費の削減、参加研究機関の縮減、委託自体の不実施等を行います。